

幼児数からみた幼稚園九〇年の変遷

伊藤敏行



表は主として文部省年報によつて作成したものである。

一、はじめに

第二次世界大戦以後におけるわが国の幼稚園の量的発展は著しい。ことに近年、個人的要請に加えて社会的要請から幼児の組織的教育がいっそう重視され、今後の拡充が大きな課題となつてゐる。このような日本の幼稚園教育の普及は決して短期間になされたものではなく、長い歴史に基盤をおくもので、その源は明治の初めにさかのぼる。すなわち、明治九年、官立東京女子師範学校附属幼稚園が開設されて以来、今年で九〇年を数えるにいたつているのである。

本稿では、この九〇年間にわたる日本の幼稚園の変遷を統計的に跡づけ、その発展の基本的性格を明らかにするとともに、今後の方針を展望することとしたい。なお、ここで用いている統計図

幼稚園がはじめて学校制度の上に登場したのは明治五年の「学制」であつたが、実際にその開設をみたのは明治八年京都の柳池小学校内に設けられた幼稚遊戯場であつた。しかしこれは、ほどなく廃止され、次いで翌明治九年官立東京女子師範学校附属幼稚園が開設された。明治一〇年代になつて、明治一五年の示諭や明治一七年の達があつて、各地に幼稚園が少しづつ設けられるようになり、明治一八年には園数三〇、幼児数一、八九三人となつてゐる。

明治二〇年代になると、幼稚園設立の氣運が高まり、その数も急速に増加した。これに応じて、法令の面においても整備を見る

第1表 幼稚園の園数、保母数、幼児数

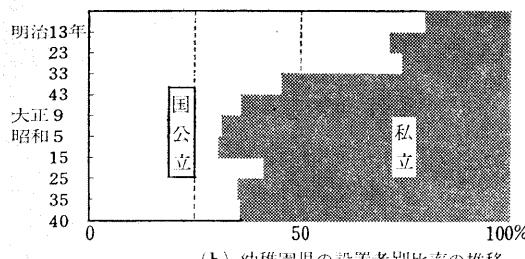
年 度	幼稚園数	保母数	幼児数
明治10	1877	1	158
13	1880	5	426
18	1885	30	1,893
23	1890	138	7,486
28	1895	219	17,428
33	1900	240	23,073
38	1905	313	28,676
43	1910	475	38,222
大正4	1915	625	50,916
9	1920	728	61,973
14	1925	957	83,219
昭和5	1930	1,509	121,975
10	1935	1,890	143,676
15	1940	2,079	191,569
22	1947	1,480	197,623
25	1950	2,100	224,653
30	1955	5,316	643,683
35	1960	7,056	742,367
40	1965	8,391	1132,434

ことになり、明治二三年の小学校令の条文の中に幼稚園について規定が設けられ、この規定に基づき幼稚園に関する規則が制定された。明治三二年には、はじめて幼稚園に関する独立の規程として「幼稚園保育及び設備規程」が設けられた。さらに明治三三年改正の小学校令では、幼稚園はこれを小学校に附設することができるとし、右の規程は小学校令施行規則の中に入れられることになった。しかし、このような幼稚園の制度化が幼稚園の設置を進めたのであって、明治三三年に園数二四〇、園児数二万三、〇七三となり、その二〇年後の大正九年には七二八、園児数六万一、九七三人に増加した。

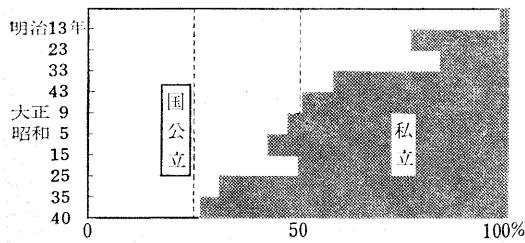
このようにして幼稚園は発展の軌道に乗ってきたのであるが、それは小学校令の一部において規定され、独立の教育施設としての規程をもつてはいなかつた。これは明治五年の学制で幼稚小学として小学校の一種と考えられたのであって、その方針は大正時代になつてもそのまま続けれられたのである。このことは幼稚園独自の発展に支障があるとして、大正一五年には小学校とはまったく独立の教育機関として制度化され「幼稚園令」の公布を見るにいたつた。これは幼稚園の発展の上に大きな力となつたのであって、その後の幼稚園はこの法令に基づいて設置運営され、その急速な普及をみたのである。

第一次世界大戦後においては、幼稚園は昭和二三年の学校教育法の中で規定されることになった。戦後の学校制度の民主化、教育の機会均等の思想、社会生活の変化、さらには社会的要請の立場から、幼稚園に入園する幼児数の増加は著しく、昭和二三年に幼稚園数一、四八〇、園児数一九万七、六二三人であったのが、昭和三〇年には園数約三・六倍、園児数約三・三倍と増加したのである。かくて現在の幼稚園は、さらに大きく発展する時期に向

第1図 (a) 幼稚園の設置者別比率の推移



(b) 幼稚園児の設置者別比率の推移



かつており、昭和四〇年現在において、園数、園児数とともに昭和二年当時の約六倍の八、三九一、園児一二三万六、四三四人に入達しているのである。

以上通覧して、日本の幼稚園数および園児数は、明治後期、昭和初期、戦後と三つの時期に著しい拡充の動きを示していることがわかる。

三、幼稚園児の設置者別、男女別の推移

次に日本の幼稚園のもつ性格、慣行を明らかにする試みとして、幼稚園児の設置者別、男女別の数の推移をみてみよう。

第一図は幼稚園数および園児数の国公立と私立の比率の年次推移を示したものである。

まず幼稚園数についてみると、明治三〇年代までは国公立の占める比率が高いが、明治四〇年代になると私立が国公立を凌駕し、昭和五年には公立の三倍に近づいている。園児数についてみると、私立が国公立の数を追い越すのは大正一五年幼稚園令以後のことであり、その後はしだいに私立の占める比率が高くなっている。

初め国公立のほうが多いといった傾向は、前述のように、日本の幼稚園が、その当初においてまず官立の幼稚園を設置し、他の模範とし、これに次いで各府県に公立の幼稚園が設けられ、これらが啓蒙的な役割を果たしたことによっている。またこのことは、明治五年以来、幼稚園が小学校令の一部で規定され、それによって幼稚園と公立小学校の結びつきを強めていたことにも原因があるう。

これに対して私立が国公立の比率を上回るようになったのは、大正一五年の幼稚園令が大きく影響していると考えられる。これによって独立の幼稚園の発展が促され、しかもそれは私立幼稚園によるものが多かったのである。独立した保育施設としての幼稚園

園はその多くが私立として設立され、これが幼稚園の拡充に大きな役割を果たしてきたのである。

このような幼稚園の設置者をめぐる特質、慣行は今日および今后における幼稚園の拡充、制度化に一つの大きな課題を投げかけているといえよう。

次に園児の男女別比率についてみると第二表のとおりである。

この表で明らかなように、幼稚園の成立当初から現在にいたるまで、ごくわずか男子の数のほうが上回っているが、その差はほとんどないといつてよい。このことは、小学校の発展とその性格を異にしている点である。一般民衆を対象とする小学校においては、その初期にあつては全体に就学率は低く、ことに女子においては著しかつたのである。こうした時代において幼稚園に就園し

第2表
幼稚園児の男女別比率の推移

年 度		男	女
明治13	1880	52.6%	47.4%
23	1890	55.9	44.1
33	1900	53.9	46.1
43	1910	53.1	46.9
大正9	1920	53.6	46.4
昭和5	1930	51.6	48.4
15	1940	51.0	49.0
25	1950	50.4	49.6
35	1960	51.5	48.5
40	1965	51.3	48.7

たこと自体に貴族的性格を見るのであるが、これにあわせて、女子が男子とほぼ同率であつたことがさらにその性格を裏づけているといえる。

四、就園率の上昇

幼稚園は原則として三歳から五歳までの幼児を収容している

が、以上の考

察ではこれら

を全体として

扱ってきた。

ここではその

中で小学校へ

入学する前の

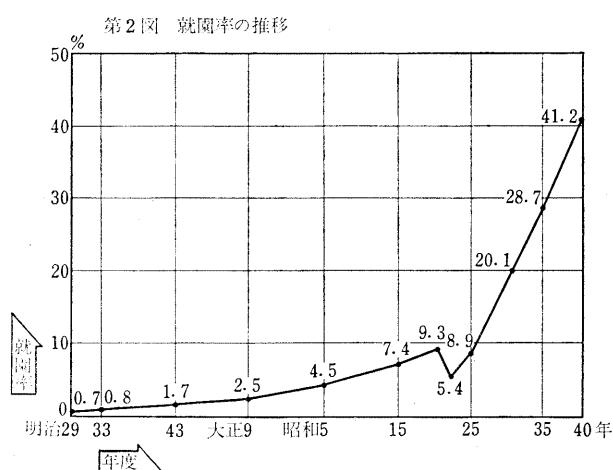
五歳児につい

て、その就園

状況を考察し

てみよう。

第二図は幼稚園就園率(小学校第一学年入学者のうち)



幼稚園教育を修了している者の割合)の推移を示したものである。この図ではつきり読み取れるように、戦前における就園率はきわめてゆるやかに上昇しているのに対し、戦後においては急激な上昇を示している。このことは、戦前において、明治後期、昭和初期には幼稚園児の増加率が高かったといつても、それは園児と同年齢層の幼児全体からみればきわめて少數であったことを物語っている。

明治二九年三月の幼稚園修了者は六、一九八人で、同年四月小学校に入学したものは八万六、三五〇人で就園率は〇・七%であった。その後約四五年を経た昭和一五年においても七・四%にしか達していなかったのである。戦後の就園率の上昇についてみると、昭和二五年に八・九%であったが、一〇年後の昭和三五年には二八・七%と大きく飛躍し、昭和四〇年現在においては、幼稚園修了者六六万五、一六六人、小学校入学者一六一萬二、八四四人、就園率は実に四一・二%となっているのである。

五 幼稚園教育の展望

以上において日本の幼稚園九〇年の変遷を数字の面からおおづかみにながめてきた。しかし今後の幼稚園教育発展の方向を志向するにあたっては、一万一、〇五三施設、八〇万五、一三六人の幼稚園を収容している保育所(昭和四〇年五月現在)についてみな

ければならないが、紙数の関係で割愛せざるを得ない。

現在、国は幼稚園教育拡充の施策として昭和三九年度から「幼稚園教育振興七か年計画」を実施し、人口一万以上の市町村における就園率を六三・六%まで高めることを目標としている。一方保育所の整備も昭和四〇年度から七か年計画が進められ、新たに五、一九〇を設け、要保育児六九万三、八六六人を全部収容することになっている。これらの計画が目標年次に達した時には就園率は八〇%を上回ることになるであろう。またこの両者の適性配置、調整、教育内容の一元化も進められている。

今後の方向として、幼児教育機関の組織化の立場からみれば、公教育制度の一部として、しかも統一的に運営されなければならぬのであって、このことは歴史的発展の方向からみて当然のことであろう。保育を受けたいと希望するすべての幼児がその住居や経済的理由によつて入園をさまたげられない時代もあまり遠くないと考えられる。

(文部省調査局)

幼児教育講習会

日 時 昭和四一年七月二二(金)一二五(月)日

午前の部 九、〇〇—一、二、〇〇
午後の部 一、〇〇—四、〇〇

会 場 お茶の水女子大学講堂
主 催 お茶の水女子大学附属幼稚園内
日 本 幼 稚 園 協 会